

令和 5 年 3 月 1 0 日
東日本高速道路 (株)
中日本高速道路 (株)
西日本高速道路 (株)
本州四国連絡高速道路 (株)
(独)日本高速道路保有・債務返済機構

「高速道路利便増進事業で実施するスマートインターチェンジの整備 (案)」
に関する意見募集結果について (概要)

「高速道路利便増進事業で実施するスマートインターチェンジの整備 (案)」について、2 月 2 7 日から 3 月 3 日まで意見募集を実施したところ、1, 0 7 9 件のアクセスがあり、9 人からご意見をいただきました。
意見募集にご協力いただきました皆さま、誠にありがとうございました。

◆実施期間及び方法

意見募集期間：令和 5 年 2 月 2 7 日 (月) ～令和 5 年 3 月 3 日 (金)

意見受付方法：(独) 日本高速道路保有・債務返済機構の公式 WEB サイトまたは郵送

◆ご意見の受付状況

意見募集 WEB サイトへの総アクセス数 : 1, 0 7 9 件
ご意見を提出していただいた人数 : 9 人

◆ご意見の概要

- (1) スマートインターチェンジ全般についての意見 (2 件)
- (2) 具体的な箇所への設置についての意見 (4 件)
- (3) スマートインターチェンジの構造などについての意見 (4 件)
- (4) その他の意見 (1 件)

※複数の意見を記載されたケースがありますので、ご意見数が提出していただいた件数より多くなっています。

※意見募集結果の詳細については別紙をご覧ください。

ご意見		ご意見についての見解	
(1) スマートインターチェンジ全般についての意見	インターチェンジ出入口から 10 分以内でアクセスできないエリアを解消するような最適な位置を考えてみてはどうか。	1 件	新たなスマートインターチェンジの設置については、地方公共団体での検討を踏まえ、その必要性などを確認された後、準備段階調査などを経て事業化されます。
	スマートインターチェンジの整備は十二分な審議が絶対不可欠である。	1 件	
(2) 具体的な箇所への設置に関する意見		4 件	新たなスマートインターチェンジの設置については、地方公共団体での検討を踏まえ、その必要性などを確認された後、準備段階調査などを経て事業化されます。 国や地方公共団体などと引き続き連携・協力してまいります。
(3) スマートインターチェンジの構造などについての意見	近くにインターチェンジがある場合を除き、フル仕様のスマートインターチェンジを可能な限り設置するのはどうか。	1 件	ご意見につきましては、スマートインターチェンジの構造などの参考とさせていただきます、国や地方公共団体などと引き続き連携・協力してまいります。
	サービスエリアにスマートインターチェンジを併設する場合、サービスエリアを利用できるような流出入となるよう設置してはどうか。	1 件	
	スマートインターチェンジを一旦停止することなく通行できるようにしてほしい。	1 件	
	誤進入、誤流出した際の転回場所をゲートの手前に設置し、インターホンなどで説明しなくても自由に転回できるようにしてはどうか。	1 件	
(4) その他の意見	スマートインターチェンジに限らず、周辺の駐車場の整備などをしてほしい。	1 件	ご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。